

発 言 者	議 事
	〔 3 月 6 日 〕
委 員 長	一言御挨拶を申し上げます。
委 員 長	第 1 回定例会において、議会予算審議特別委員会の委員長を仰せつかりまして、委員各位の御賛同を得ました。誠に光栄に存ずるものであります。
委 員 長	委員皆様の格別なる御支援を賜り、委員会の運営に当たってまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。
委 員 長	以上、甚だ簡単ではありますが、御挨拶といたします。
委 員 長	ただいまの出席委員数は 9 名であり、定足数に達しておりますので、議会予算審議特別委員会を開会します。（ 1 5 : 2 4 ）
	審議の途中ですが、 1 5 時 4 0 分まで休憩します。（ 1 5 : 2 4 ）
委 員 長	休憩前に引き続き、審議を続行いたします。（ 1 5 : 4 0 ）
委 員 長	先ほど、上戸議員からの種子馬鈴薯施設に関する資料の提出がありました。
委 員 長	本特別委員会に付託された案件は、令和 6 年度厚沢部町各会計歳入歳出予算に対する審議であり、一般会計予算及び各特別会計予算 3 件、公企業会計 3 件、合計 7 件の審議であります。
委 員 長	読み上げについては、説明員は起立し、読み上げを行ってください。
委 員 長	なお、質疑、答弁については、質問者、答弁者ともに着席のままとし、質問は一問一答式で行い、回数制限はありません。
委 員 長	また、予算と直接関係のない質問や自分の意見を述べることをしないよう注意してください。

委	員	長	質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁を心がけ、発言は必ず委員長を通してから行うようお願いします。
委	員	長	議案第1号令和6年度厚沢部町一般会計予算、議題とします。
委	員	長	議案の説明を求めます。
委	員	長	副町長
副	町	長	議案第1号の令和6年度厚沢部町一般会計予算の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委	員	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委	員	長	審議の都合上、歳入、歳出とも款ごとに質疑を承ります。
委	員	長	まずは歳入です。
委	員	長	1款町税について、15ページから21ページまでです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようなので、2款地方譲与税について、22ページから24ページまでです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようなので、3款利子割交付金について、25ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようなので、4款配当割交付金について、26ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようなので、5款株式等譲渡所得割交付金について、27ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようなので、6款法人事業税交付金について、28ページです。
委	員	長	10番、佐々木委員
佐	々	木 委 員	この、法人事業税交付金とはこういった性質のものなんですか。

委 副	員 町	長 長	副町長 法人事業税交付金につきましては、前の方にあった法人町民税というのは、事業の人数に応じて按分されて、税金が納付されることになっているんですけども、そうすると本社機能を持っている大都市とかにこの税収というは集中することになるということでありまして、大都市の企業がこちら大きな工場をやっても、法人町民税にはなんら跳ね返らないということもありまして、そういったことを是正するために、この金額だけでは到底是正できる金額ではないんですが、その一環としてこの法人事業税交付金という制度が、令和２年度からですか、できたところでございます。
委	員	長	他に、質疑ありませんか。
委	員	長	ないようなので、７款地方消費税交付金について、２９ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようなので、８款環境性能割交付金について、３０ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようなので、９款地方特例交付金について、３１ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようなので、１０款地方交付税について、３２ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようなので、１１款交通安全対策特別交付金について、３３ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようなので、１２款分担金及び負担金について、３４ページから３５ページまでです。
委	員	長	７番、上戸委員
上	戸	委 員	３４ページの３番目のところで国営相和地区農地開発事業費過年度負担金３００万円計画して ますけども、去年までは４００万円だったはずなんですけども、これを下げた理由と、間違いなくこの３００万円は徴収できる金額かどうかということをお尋ねしたいと思いますのでよろしく

委員長 農林課長	お願いします。 農林課長 国営相和の過年度負担金につきましては、令和6年度は300万円でみさせていたいただいているところであります。減額につきましては、今年度または令和6年度において競売を予定している案件がございます。詳細については、この後全員協議会の中でもご報告させていただくんですが、そういった債権処理を進めるという観点で考慮しまして、令和6年度は、それ以外を除いたもので回収できる目標値としては300万円を設定させていただいたところであります。この300万円の回収に向けてですね、勤めていくと考えています。
委員長 香川委員	5番、香川委員 12月の定例会で、一般質問させてもらいました。その方の案件としては、今回、この予算の中で入金される予定で、この300万円の中にそれが入ってるのか聞きたいと思います。
委員長 農林課長	農林課長 12月の議員協議会の中でご説明した、町外の方だったと思います。その方については現在、不服申し立ての審理の結果に基づいて回収を進めているとことごとでございます。先方の方も、支払いについて合意を得られそうだといいところでありまして、それが早ければ今年度中、また年度を越した場合も早期に改修すると考えておりまして、そういった部分で一部回収件数が減るところもございますが、300万円についてはその方のみならず回収可能な農地なり不動産の競売が整ったりした場合には、負担金の回収にあたっていけるのかなというふうには考えているところなんです。課としましては300万円を目標として、それ以上を回収していくというところで設定させていただいております。12月の協議会の方とは別に進めさせていただきたいと考えて

委 員 長	おります。
香 川 委 員	5 番、香川委員 現時点で、12月の定例会の一般質問で差押えしてる物件、町としてあると。それを12月の一般質問では早急に現金化して町の歳入に繰り入れるべきではないかという質問させていただいたわけですが、この300万円の中にその金額が反映されているのかされてないのか、その辺について聞きたいと思います。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	この300万円の中に、12月で協議した方の部分が含まれているかということでありまして。令和5年度中に納入が得られた場合は令和5年度の収入となるものですから、令和6年度の収入には含まれません。今、なんとか年度内の早期の回収に努めているところではあるんですけども、年度をまたいでの納入となる場合もありまして、この方でいくら、あの方でいくらというような積み上げではなくて、300万円以上のものを回収するということでの、特に、この方から300万円取るとかあの方から200万円取るといような目標ではなくて、競売等で売買等が整いましたらこれ以上の額が入ってくるということでありまして、目標値と言いますか最低の目標を定めているというふうに考えております。
委 員 長	7 番、山田委員
山 田 委 員	ページ数でいくと34ページの1番上になります。1目総務費負担金になります。交通空白地有償運送事業利用者負担金133万6000円となっておりますが、これは社協の車で一般の方を運ぶというような事業でしょうか。
委 員 長	政策推進課長

政 策 推 進 課 長	交通空白地有償運送事業利用者負担金の件ですが、こちらについては令和５年度までは福祉の方で外出支援サービスとして行っていたものを、令和６年度からは交通空白地有償運送として行いということで、社会福祉協議会という意味では同じサービスになります。ただ、加えて滝野線稲見線の廃止に伴って、その地区の方々が一般利用するときも負担金をお支払いしていただいて、利用していただくというところが新しく加わっている内容でございます。
委 員 長	７番、山田委員
山 田 委 員	わかりました。どれくらいの人数を見込んでいるということなのですが。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	まず、福祉の方の利用ですね、こちらの方が、利用場所によって介護で金額が異なる部分があるんですけども、合計で福祉の方で３７２０件を見ておりまして、一般利用は実績がないので概ね１００件程度ではないかということで把握しておりました。以上です。
委 員 長	４番、上戸委員
上 戸 委 員	３４ページになるんですけども、大きい項目の４番目の教育費負担金とあるんですけども、この中で学校給食費負担金とあるんですけども、これってどういうものかをもう一度説明をお願いしたいと思います。
委 員 長	教育委員会事務局長
教育委員会事務局長	学校給食費の負担金でございます。児童生徒分については令和６年度も無償ということで考えております。今、計上している５２４万１０００円の内訳については、学校の先生方ですとか、給食センターの職員、こども園での預かり保育の部分ですね、その部分の給食費の負担金を想定しております。以上です。

委員長 上戸委員	4番、上戸委員 はじめてわかって言えば変なんですけども、学校教職員だとかの給食費も含まれているというように聞いたんですけども、その方たちは無料で給食でいただいているということですか、それともどっか別のところで給食費の入金が入っているということなんですかね。
委員長 教育委員会事務局長	教育委員会事務局長 学校の先生方については、通常通りの内の給食センターからの給食を提供しておりまして、1食いくらというかたちで徴収していると、あくまで児童生徒の分は子育て支援対策ということでの無償化ですので、それ以外の先生方ですとか給食センターとかこども園の先生方については規則で定めている給食費を納めていただいているということでございます。
委員長 上戸委員	4番、上戸委員 学校の先生方の分は、貰う人は貰っているという説明ですよ。その人方のお金というのはこの項目に入っていますか。
委員長 教育委員会事務局長	教育委員会事務局長 その先生方の給食費がこの教育費負担金の学校給食費負担金ということになります。この財源については給食費の賄材料費の方に充当しているというかたちです。以上です。
委員長 上戸委員	4番、上戸委員 学校教育費負担金というやつが、自動的に給食費が当たらない人方の部分が入っているという説明だと思うんですけども、これだったら何人からいくらもらっているというのが全然わからないでしょ。わかる。それを説明してくださいということで、もし私が質問したらちゃんと答えられますか。

委員長 教育委員会事務局長	教育委員会事務局長 内訳ということですね。まず、小学校の先生については４５人です、それで年額５万１６００円ということになります。中学校の先生については１８人、中学校の方は給食費ちょっと高いので年額６万２４００円です。それかける人数ということになります。それから給食センターの職員については１４名ということで、こちらについては年間というより食数、こども園とかの食数とかもありますので、２４５回ということで考えておまして、１食あたり３３０円になります。その他、外国語指導助手ＡＬＴですね、その職員が学校で子どもたちと一緒に給食食べることありますので、それが小学校で８５回、中学校で１００回です。それから、こども園の保育園留学ですとか一時預かりの分ですね、これについては全体で７００回、１食当たり２００円ということで計上しております。以上です。
委員長 上戸委員	４番、上戸委員 ちょっと説明が早くて、全然が聞き取れないんだわ。もし時間あったら説明資料でももらえたらうれしいんだけど、そういうふうにしてもらえますか。
教育委員会事務局長	わかりました。
委員長	それでは、あとで用意してください。
委員長	そのほか、１２款分担金及び負担金について、質疑などありませんか。
委員長	４番、上戸議員
上戸委員	何回も悪いんだけど、３５ページのですね…
委員長	今、３４ページの分担金及び負担金です。
上戸委員	まだ早いか、すいません。

委 員 長	あと、ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようなので、１３款使用料及び手数料について、３５ページから３８ページまでです。
委 員 長	７番、上戸委員
上 戸 委 員	さきほど、３５ページと言いましたけども、３５ページのところに上里ふれあい交流センターの入浴料で５３４万計上しています。たぶん間違いはないと思うんですけどもね。３５ページの１番した方に、憩いの家入浴料１９４万４０００円と。これはおそらく館の憩いの家だとを私は思っています。そしたらね、あともう一つあるのは鶉ですよ。鶉の方は、こういう入浴料はいらないんだかもわかんないんだけど、だいたいどれくらいになってるかというのは、わかると思うんですけども、どうなんでしょう。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	うずら温泉につきましては、ここで負担金として町が収入するのではなくて、あくまで指定管理者の収入ということになりますので、町の予算には計上されないということになります。よろしいでしょうか。
委 員 長	７番、上戸委員
上 戸 委 員	町の予算に計上されないというのはわかります、理解します。それでもだいたいどのくらいあるんだということくらいは、わかってもいいかなと思うんですけども、どうなんでしょう。
委 員 長	政策推進課長
政 策 推 進 課 長	データはありますので、今年度の実績ベースに後ほど回答させてください。
委 員 長	１３款、あとございませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようなので、１４款国庫支出金について、３９ページから４２ページまでです。

委 員 長 佐 々 木 委 員	10番、佐々木委員 41ページの社会教育費補助金、歴史生き生きということで、525万あるんですけど、ここでの事業展開ということになるんでしょうか。
委 員 長 教 育 委 員 会 主 幹	教育委員会主幹 こちら館城跡の保存整備事業に使われる補助金です。
委 員 長	ちょっと戻りますけども、先程の上戸議員のうずら温泉の内訳分かるそうなので、申し上げます。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 令和4年度実績で答弁させていただきます。有料の入浴者数、大人8030人、小学生が658人、無料入浴者、高齢者ですね、9163人ということで、入浴の合計は1万7851人ということになっております。以上です。
委 員 長 上 戸 委 員	4番、上戸委員 40ページはいいんですよね、一番右上の内容が、私はわかりかねるんですけども、デジタル田園都市国家構想交付金、地方創生推進事業分で4162万7千円、拠点整備事業分で3666万6千円とものすごく大きい金額載ってますけども、これってなんの分といったら笑われるかもしれないけども、なんの分でしょう。
委 員 長 政 策 推 進 課 長	政策推進課長 40ページのデジタル田園都市国家構想交付金ですが、これは元々地方創生推進交付金と言っていたものを、内閣府の方でデジタルの力をもって地方を活性化するという意味を込めてこういう名称に変えてきました。地方創生の交付金ということで考えていただければと思います。内容

			につきましては、地方創生推進事業分というのがソフト事業と考えてください。令和 6 年度につきましましては、保育園留学と保育園留学から派生したダイバーシティ事業というのがございまして、2 つの事業で合計 4 1 6 2 万 7 千円となっております。拠点整備事業分というのは、令和 5 年度はソフト事業の中でやったんですけども、令和 6 年度については保育園留学の寮、2 棟の整備をハード事業でやるということを申請しておりまして、拠点整備事業分、こちら保育園留学の寮整備ということで 3 6 6 6 万 6 千円ということで交付金を予定しております。以上です。	
委	員	長	1 4 款、あと質疑ございませんか。	
委	員	長	ないようなので、1 5 款道支出金について、4 3 ページから 4 8 ページまでです。（発言する声なし）	
委	員	長	ないようなので、1 6 款財産収入について、4 9 ページから 5 0 ページまでです。	
委	員	長	4 番、上戸委員	
上	戸	委	員	5 1 ページの…
委	員	長	5 0 ページまでです。	
上	戸	委	員	すいません間違いました。
委	員	長	ないようなので、1 7 款寄附金について、5 1 ページです。	
委	員	長	4 番、上戸委員	
上	戸	委	員	1 7 款のふるさと寄附金、本年度は 1 7 2 5 万円の計画で、前年より 1 4 2 5 万円減額なんですよ。相当大きい金額を減らすというのはそれなりのことがあったというふうに想像しますが、どういう原因で 1 4 2 5 万円減ったのということを説明をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

委員長 政策推進課長	政策推進課長 まず減額の幅については、ご質問のとおりでございます。なぜ令和6年度、1725万円にしたかということなんですけども、令和5年度実績を勘案しましてこの数字としております。令和5年度の予算についても、3月補正で減額しております。現状までの納入額お知らせしたいと思います。令和5年度の納入額は、2月末時点で1551万4千円ということになっておりますので、積立とか歳出を見ないといけないので、1725万円とさせていただきました。ただ、1725万円が入ればいいのかは考えておりません。どういったことでふるさと納税を伸ばしていくということは、検討は必要かと思っております。現在の私の考えている伸びしろとしましては、旅先納税、保育園留学絡みなんですけど、令和4年度206万円だったものが令和5年度は559万円まで伸びております。今年度保育園留学の寮建設、来年度保育園留学の寮建設ということで、まだ伸びしろがあるんじゃないかということで考えております。ここが1番伸びやすいというのが、1件当たりの寄付金額が実は平均10万円を超えるんですよね。ここがアプローチというのが1番効率的かなと考えてはおりますけども、既存の農産物についても今まで掲載サイト3つだったのを今年度5つに増やしております。ただ結果として伸びてはいないんですけど、そういったところで掲載サイトも工夫しながら全体を伸ばしていければなと思うんですけども、過剰に歳入をみるというのは財政計画上よくないので、当初予算については抑えてということで令和6年度は設定しております。以上です。 委員長 委員長 17款寄附金について、あと質疑ございませんか。 ないようなので、18款繰入金について、52ページから53ページまでです。（発言する声なし）
-----------------------	--

委 員 長	4 番、上戸委員
上 戸 委 員	5 2 ページの 4 目で公共施設整備基金繰入金で 1 億 9 5 0 0 万円、積立からおろして使うという ような考え方だと思うんですけども、去年は 1 0 0 0 円だけだったんですけども、これってな んか使う当てがあって積立金からおろしたということなんですかね。
委 員 長	副町長
副 町 長	6 年度の建設事業に充てるために 1 億 9 5 0 0 万円、公共施設整備基金から繰入れるという予 算を組んでいるところです。工事費に充当するために。何個か事業あるんですけども答えましょ うか。
委 員 長	4 番、上戸委員
上 戸 委 員	事業があるのはわかってますけども、今年学校にエアコン入れるだとかいろんな事業があると思 うんですが、具体的にこれについては何の事業に充てたいというふうに考えていますか。
委 員 長	副町長
副 町 長	6 年度いろいろ建設事業あるわけですけども、1 番大きいところでうずら温泉の改修事業があ るということで、財源として 1 億 4 9 0 0 万円ほどここの基金の中からおろして使いたいという ふうに考えております。
委 員 長	繰入金について、あと質疑ありませんか。
委 員 長	ないようなので、1 9 款繰越金について、5 4 ページです。（ありませんの声あり）
委 員 長	ないようなので、2 0 款諸収入について、5 5 ページから 6 0 ページまでです。
委 員 長	そのほか、2 0 款諸収入について、質疑ありませんか。
委 員 長	5 番、香川委員

香川委員	60ページになります。説明の項目でいくと、1番下の北海道市町村備荒資金組合積立金支消金とありますけども、それも2億円と大きい額なんですけど、これの概要の説明をお願いします。
委員長	副町長
副町長	2億円ということで、非常に大きい金額になっておりますが、先ほどの公共施設整備基金のところでもあったんですが、いろいろ建設事業について公共施設整備基金につきましては繰入れをして使っているところなんですけど、今の財源不足等考えまして、基金非常に大きい金額積みさっているんですが、そこから入れて使うと、備荒資金から2億おろさないで使うということも考えられるんですけども、今後またおそらくは大型事業というのが出てくるだろうということも考えられまして、公共、今年もおろすんですけども、そこからおろすのを見直して、備荒資金組合に積んであるお金を2億円、財源不足の穴埋めとして埋めたというところであります。ちなみにですけども、備荒資金組合というのは、もともとは災害あったときのために積んでおくということでスタートしたのが備荒資金組合であります。当初3億円からスタートしまして、3億円の運用の中で、超過分として3億円と9億円ちょっと厚沢部町分として備荒資金組合の積立金があるところあります。毎年300万円ほどの運用益が積みさっていくわけありますけども、今12億の中から2億円おろして一般財源として活用しようということで今年度予算を組んだところあります。
委員長	5番、香川委員
香川委員	ということは、これに充てるという厳密に決めた金額ではなくて、資金運用していく中で、どこかにこの資金を利用しようと、そういう考えでよろしいのでしょうか。

委 員 長	副町長
副 町 長	そのとおりでありまして、一般財源という考え方の備荒資金組合からの繰り入れということで考えております。
委 員 長	7 番、山田委員
山 田 委 員	5 9 ページになるんですが、昨年が見守りロボットの利用者負担金 9 9 万くらいあるんですが、今年自体が見守りロボットの項目自体が消えているんですが、これっていったいどうなっているんですかね。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	以前にもお話したかと思うんですけど、ロボット自体が 3 月いっぱい保守更新等切れるものですから、その事業自体が 3 月いっぱい終了ということで、ありません。以上です。
委 員 長	7 番、山田委員
山 田 委 員	そしたら、今後見守りロボット自体はやらないということによろしいんですかね。
委 員 長	保健福祉課長
保 健 福 祉 課 長	今までと同じ見守りロボット自体はできないんですけれども、今利用されている方たちが、3 月いっぱい利用できないというのも申し訳ないというところで、次の方法も考えてるんですけど、今利用されている方たちに意向確認をしたところ、皆さん 4 月以降は町の方で考えている事業に関しては利用しないということになっています。以上です。
委 員 長	審議の途中ですが、本日はこれをもって散会します。
委 員 長	明日は午前 1 0 時から開会いたします。
委 員 長	皆様お疲れさまでした。（ 1 6 : 5 5 ）